

●香川県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成31年3月1日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

平成31年3月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 水主三本松線（129号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市西村1273番1地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	11.6~30.7	75	歩道整備に伴う交差点改良による市道移管及び余剰地の不用物件化
	後	11.3~21.9	75	